

NOSAI

広島

のうさい
ひろしま



第4回 通常総代会開催

特集



第12号
2017

表紙写真紹介

広島市佐伯区の佐藤いのりちゃん(2)は、お気に入りの傘を持ってお出掛けするのが大好き。自宅で飼っているネコのテンちゃんと仲良しです。

第4回 通常総代会開催

農家経営と地域を支える組合に

総代会とは

組合員の代表である総代が、事業計画や予算などの組合運営の意思決定をする機関です。通常総代会は事業年度ごとに1回、組合の理事が招集します。

全14議案を可決承認

広島県農業共済組合（NOSA I 広島）の第4回通常総代会を、6月14日に広島市南区のホテルセンチュリー21広島で開催しました。

総代総数153人のうち147人（本人出席85人、書面出席62人）の出席をいただき、今年度の事業計画や業務収支予算等について14議案が慎重に審議され、全て原案どおり可決承認されました。

平成29年度は、農家・組合員のより身近な存在となるよう、さらなるフィールド活動に努め、事業目標の達成に取り組んでまいります。



議長を務められた
為成 五月男 総代
(東広島市豊栄町)

祝辞をいただいた 来賓

広島県農林水産局長、農林水産省中国四国農政局地方参事官（広島県拠点）から、祝辞をいただきました。



広島県農林水産局

上仲 孝昌 局長



農林水産省 中国四国農政局
広島県拠点

二井 幸徳 地方参事官

提出された議案

- | | | |
|---|---|---|
| 第1号議案
平成28年度事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案並びに不足金処理案について | 第5号議案
平成29年度無事戻金の支払いについて | 第10号議案
共済規程の一部変更について |
| 第2号議案
平成29年度事業計画設定について | 第6号議案
平成29年度農作物共済特別積立金の取崩し額について | 第11号議案
建物共済連合会等事業責任安定化対策に係る契約（附属書）の一部変更について |
| 第3号議案
平成29年度事務費賦課額及び賦課方法について | 第7号議案
平成29年度家畜共済特別積立金の取崩し額について | 第12号議案
損害評価会委員及び損害評価会支所委員の選任について |
| 第4号議案
平成29年度役員報酬、顧問料、損害評価会委員、損害評価会支所委員、家畜診療所運営委員、損害評価員及び共済委員等の手当支給額について | 第8号議案
平成29年度における借入金の最高限度額について | 第13号議案
家畜診療所運営委員の委嘱について |
| | 第9号議案
平成29年度余裕金預入先決定について | 第14号議案
役員の選任について |

組合長あいさつ



渡邊 昭二 組合長理事

NOSA I制度と 収入保険制度で 支える

NOSA I制度は、今年、発足70周年という節目を迎えます。総代の皆さまには、平素から組合の運営に格別のご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

政府は、今通常国会で「農業競争力支援法案」をはじめ8本におよぶ農政改革法案を審議しています。この中には、「農業災害補償法の一部を改正する法律案」として、品目を限定せずに農家ごとの収入減少を補てんする「収入保険制度」の創設が、農業災害補償法を一部改正して規定

されています。収入保険制度は、青色申告を行い、経営管理を適切に行っている農家を対象に、その農業収入の減少について保険金が交付される制度で、法案が成立すれば、平成30年の秋ごろから加入申請の受け付けが始まります。

また、NOSA I制度も農作物共済の当然加入方式から任意加入方式への移行、家畜共済の死産共済と病傷共済を分離するなどの改正が盛り込まれ、法律名も「農業保険法」に改めることとされています。

今後は、収入保険制度の事業主体として、役職員が一丸となり、収入保険制度の農家への周知に努め、収入保険制度とNOSA I制度の両輪で、農家経営と地域を支えるセーフティネットとしての役割を果たしてまいります。

どうか、組合の運営に一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



イノシシによる果樹の枝折れ

●高齡化等による栽培規模の縮小や離農等があり、前年度に比べて引受面積が減少しましたが、新規の引受けがあり共済金額が増加しました。

●主な被害としては、イノシシ等による食害や凍霜害による着花不良、病虫害による落果・傷果の被害が発生しました。



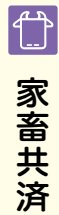
果樹共済



イノシシの被害にあった大豆

●高齡化や酪農から和牛繁殖への転換等により、引受頭数が減少したものの、家畜の評価額が上昇したため、共済金額は増加しました。

●死産事故は、肉豚の事故増により事故頭数・共済金ともに増加しました。病傷事故は、種豚の事故増により事故件数が増えましたが、成乳牛の事故は減ったため、全体の共済金は減少しました。



家畜共済

●他の農作物への作付転換等により引受面積は減少しましたが、新規加入により引受戸数は増加しました。県内全域で、丹波黒以外の黒大豆の引受けや全相殺方式へ加入した法人等があったため、共済金額が増加しました。

●土壌湿潤による発芽不良、生育不良が発生し、中山間部を中心に被害が発生しました。



畑作物共済(大豆)



積雪により倒壊したハウス

●高齡化等による規模縮小や離農等で引受戸数・棟数・共済金額が前年度に比べ減少しましたが、法人等および個人の新規加入がありました。

●主な被害は、低気圧通過に伴う強風と、1月の積雪による本体の倒壊、被覆材の損傷でした。また、施設内農作物のトマトに青枯病、キュウリに褐斑病、べと病の被害が発生しました。



園芸施設共済



イノシシ等による踏み倒し被害のあった水稻

●法人や大型農家への農地集積が図られたものの、高齡化等による離農や生産数量目標が減少したため、引受面積は減少となりました。

●イノシシやシカによる食害および踏み倒し等が県内全域で発生し、一部地域では天候不良等で病害等が発生しました。また、局所的に猛烈な雨が降り、水害による被害が発生しました。



農作物共済(水稻)

引受・支払実績の概要



土壌湿潤による生育不良となった麦

●一部地域で作付けを中止する農家があったものの、新たに作付けする法人等や作付面積の拡大により、引受戸数・面積が増加しました。

●土壌湿潤による発芽不良ならびに生育不良が発生し、一部耕地で獣害が発生しました。



農作物共済(麦)



農機具共済



転覆により損傷したコンバイン



土砂崩れの被害にあった建物



建物共済

●建物の解体、不在住宅の増加等で引受棟数・共済金額ともに減少しました。

●火災・落雷事故は前年度に比べ減少しましたが、自然災害は6月の大雨による土砂崩れ、1月の積雪による被害が発生しました。

平成28年度 事業実績表

共済種類	引 受 実 績			支 払 実 績	
	引受戸数	引受数量	共済金額 (組合が補償する額)	被害数量	共済金 (お支払いした共済金)
農作物(水稻)	35,722 戸	23,401 ha	1,456,669 万円	399 ha	11,950 万円
農作物(麦)	92 戸	242 ha	687 万円	41 ha	45 万円
家 畜	769 戸	73,547 頭	576,363 万円	(死産) 7,288 頭 (病傷) 21,936 件	23,932 万円 28,955 万円
果 樹	933 戸	394 ha	128,228 万円	13 ha	519 万円
畑作物(大豆)	136 戸	260 ha	4,151 万円	36 ha	216 万円
園芸施設	1,161 戸	4,222 棟	198,872 万円	95 棟	895 万円
建 物	71,424 戸	114,758 棟	131,386,114 万円	535 棟	24,720 万円
農 機 具	4,782 戸	10,164 台	1,924,098 万円	122 台	3,621 万円
合 計			135,675,181 万円	合 計	94,853 万円

● 広島支所
広島市中区・南区・西区・東区・安芸区、安芸郡府中町・海田町・熊野町・坂町
笠間茂
山根進
柚木寛機
原恭博
広島市安佐南区・安佐北区
吉本年行
谷清文
内藤一郎
脊戸千恵光
壹柳昌
清水芳則
平藪雅文
住田幸治

● 北広島支所
安芸高田市
木坂準次郎
沖土居利丸
道面顕俊
佐々木克義
栗田正志
湯浅文夫
山岡誠治

安田 武井 治成
光永 直義
三上 信行
山県郡 安芸太田町・北広島町
齊藤 義昭
小笠原 元治
栗栖 智典
齋藤 勝政
下杉 孝
角甲 正行
郷田 信夫
国安 勝美
石田 叶好
田坂 政博
岩崎 正司
仲本 勇典
平岡 正典

● 東広島支所
東広島市
西条地区・八本松地区
土井 毅一
舛長 昭臣
高尾 年春
竹下 憲治
河野 憲治
東広島市
志和地区・高屋地区
上田 秋人
荻山 文明
向原 寛二
亀井 信昭
平田 誠
東広島市・福富町・河内地区・黒瀬地区

佐伯 勝利
爲成 五月男
立原 俊三
和田 弘紀
平義 清之
大垣 博之
沖川 満
竹原市、東広島市、安芸津町、豊田郡、大崎上島町
西野 勇一
祐本 征武
垣内 幸雄
藤原 憲照
呉市（音戸町・倉橋町除く）
倉橋 勝憲
池田 茂之
金原 節臣
上田 省二
棕開地 省二
江田島市、呉市、音戸町・倉橋町
小跡 孝廣
木村 健治
倉田 節夫
加川 節夫

● 世羅支所
岡本 進隆
本多 隆
世羅郡世羅町
正地 智昭
松本 克二
中戸 芳則
山根 壽雄
金尾 元治
矢野 昌昭
平野 昭幸
有田 義幸
宮本 征二
重津 征二
三原市
三原地区・本郷地区
行長 啓三
福田 正行
山本 重美
柄崎 巨
三原市
久井町・大和町
花垣 俊則
泉盛 厚夫
神垣 明司
岡場 弘雄
車谷 一美
尾道市
坂田 滋登
高橋 泰登
須山 猛明
由川 光成
瀧本 一由
櫻本 訓吉
藤田 日吉
府中市
小林 松夫
藤吉 國明

● 福山支所
岡本 進隆
本多 隆
世羅郡世羅町
正地 智昭
松本 克二
中戸 芳則
山根 壽雄
金尾 元治
矢野 昌昭
平野 昭幸
有田 義幸
宮本 征二
重津 征二
福山市（内海町・沼隈町・神辺町・新市町除く）
神田 健二
池田 健二
森田 健二
甲奴町除く
三和町・三良坂町
三次市（吉舎町・三良坂町・甲奴町除く）
喜多村 眞次
中島 輝雄
今井 康司
藤井 隆良
小川 和久
奥田 義久
大元 正義
西村 敏正

● 三次支所
三次市（吉舎町・三良坂町・甲奴町除く）
森田 健二
池田 健二
福吉 俊朗
平尾 敏之
加藤 順三
橋本 正三
森本 剛三
杉本 剛三
山音 昇三

三次市吉舎町・三良坂町・甲奴町
伊達 幸之助
上垣 良三
上谷 俊治
坂田 洋二
佐々木 啓三
伊藤 榮雄
中垣 吉雄
庄原市（西城町・東城町・口和町・高野町・比和町除く）
田邊 義晴
植木 登夫
佐々木 信行
岡田 武幸
上田 直夫
大沢 忠夫
妹尾 實
庄原市西城町・東城町・口和町・高野町・比和町
細川 福夫
片山 悟夫
藤原 富雄
沖野 利政
松岡 覺身
宗藤 重穂
義志 友幸
八川 俊治

組合員の代表153名が決定

旧総代の皆さまには、3年間にわたり組合運営へのご協力をいただき、誠にありがとうございました。
このたび、総代が改選され、153名の総代が次のとおり就任されました。
(順不同・敬称略)

総代紹介

総代とは

総代は組合員の代表です。組合の最高議決機関である総代会で、定款の変更、事業計画の設定や予算の承認など組合運営の方針を決める重要な役割を担っていただきます。任期は3年です。

引受目標総共済金額 1兆3,492億円

《引受規模と共済金額》

農作物共済	面積 2,339,705 a 共済金額 142億8,842万円
家畜共済	頭数 75,649頭 共済金額 59億8,180万円
果樹共済	面積 41,886 a 共済金額 13億9,962万円
畑作物共済	面積 26,738 a 共済金額 4,368万円
園芸施設共済	棟数 4,412棟 共済金額 20億6,793万円
建物共済	棟数 114,050棟 共済金額 1兆3,058億円
農機具共済	台数 10,407台 共済金額 196億5,997万円

平成29年度 事業計画

平成29年度は、農家・組合員との接点強化を図り、農家のニーズに応じた補償内容の提案を行うことで制度の普及に取り組みます。
また、被害発生時には、関係機関と連携を図りながら被害状況を早期・的確に把握し、迅速かつ適正な損害評価の実施に努めます。

平成29年度 業務収支 予算

総額18億8231万円

収入で最も大きいのが、事務費国庫補助金を主とする国などからの補助金です。次が事業から受け入れる金額で、組合の事業運営基盤を強化するための重要な収入となっています。
支出では、人件費・旅費の次に事務所等の維持費用が大きく、ここには光熱水費、事務機器・公用車リース料などが含まれます。また、業務費には会議費や共済委員等報酬などが含まれ、損害防止事業に要する費用には、獣害等対策費の一部助成や家畜共済の疾病予防事業費などが含まれています。

業務支出	予算額
人件費・旅費	141,232万円
事務費	4,531万円
業務費	8,661万円
事業推進や広報活動の費用	9,168万円
事務所等の維持費用	12,005万円
損害評価に要する費用	2,547万円
損害防止事業に要する費用	4,736万円
税金などの諸税負担	1,989万円
その他	3,362万円
合計	188,231万円

業務収入	予算額
前年度からの繰越金	739万円
国などからの補助金	86,037万円
組合員から納められる賦課金	7,730万円
損害防止事業で農家から受け入れる金額	1,052万円
預金の利息	6,496万円
事業から受け入れる金額	70,703万円
各種引当金戻入	10,948万円
事務機器運用等のための積立からの戻入	1,172万円
その他	3,354万円
合計	188,231万円

職員紹介

本所

参事 沖田 康照
《監査室》
室長 三好 富生
竹田 靖生
稲岡 大介
《総務部》
部長 藤原 信彦
《総務課》
課長 伊藤 立真
山口 貴雅
廣山 聖志
岡本 祐華
松谷 有季
《企画情報課》
課長 狭間 吉次
地部 弘敏
石丸 貞生
高畑 武生
喜藤 陽香
谷本 樹衣
岡崎 翔太

《事業部》

部長 三浦 眞治
■農産課
課長 湯浅 豪
上中 敏和
岩見 宏史
高橋 諭史
■果樹園芸課
課長 岡野 弘点
元村 貴法
竹内 誠一
奥田 樹
松本 樹
■任意課
課長 今中 政喜
吉崎 浩司
白石 美智香
大石 尚紀
京極 真一郎
《家畜部》
部長 大川 雄三
■家畜課
課長 前田 陽平
宮田 俊香
井原 眞悟

家畜診療所等

■家畜臨床研修所
所長 国重 俊治
玉川 朋治
黒瀬 智泰
■東広島家畜診療所
所長 国重 俊治
玉川 朋治
黒瀬 智泰
江口 佳菜
向井 裕次郎
檜垣 恒夫
■北広島家畜診療所
所長 大下 亮
酒井 亮
石橋 亮
■府中家畜診療所
所長 伊内 泰造
坂本 眞由美
金子 宗平
堀香 織
堀本 優也
石川 生夫
■廿日市分室
中谷 啓二
大塚 哲夫
木下 三夫
大塚 啓三
伊藤 緑樹
鈴藤 直樹
鈴木 朝子
大塚 啓三
大塚 啓三

福山分室

伊集院 潔
秋田 眞司
■庄原家畜診療所
所長 片山 征洋
岡本 誠吾
瀧口 健子
原之郷 佑実
上之郷 佑実
平田 晴美
伊藤 忠則
■三次家畜診療所
所長 市場 聖治
山形 光正
高嶋 俊和
河野 朗

広島支所

支所長 前田 智子
■管理課
課長 升田 雅弘
大下 育栄
■事業課
課長 西川 正太郎
榎本 慎博
酒井 本一
榎本 本一
藤澤 宏政
和宏 行
井光 真信
井手 文史

北広島支所

支所長 吉岡 道宏
（管理課長兼務）
■管理課
前田 有紀
■第1事業課
課長 松浦 宏明
今賀 孝彦
阿賀 真一
近藤 直一
山形 順一
坂下 敦士
古坂 順一
■第2事業課
課長 山中 直子
森本 達治
茶堂 浩樹
倉川 美崇
宇佐 崇史
土井 雅史
西片 昭喜

廿日市出張所

宮本 隆生
教蓮 嘉昭
矢野 健太
安田 織

東広島支所

支所長 白石 政美
（管理課長兼務）
■管理課
重光 俊幸
山崎 奈緒
■事業課
課長 末田 紘二
小川 隆宏
石井 勇三
唐原 圭三
近藤 宏三
佐々木 隆彦
石川 智子
西村 崇史
江崎 聡史
藤本 聡史
■安芸津出張所
出張所長 大島 泰山
川邊 龍蔵
加藤 崇雄
今岡 昌彰
出田 昭之
東美 恵子
■江田島連絡所
久保 隆裕
三王 健文

世羅支所

支所長 稲場 信昭
（管理課長兼務）
■管理課
池田 和夫
田中 克枝
■第1事業課
課長 松村 知彦
盛定 義統
和杭 勝造
黒田 洋典
真田 孝哉
小川 倫孝
廣田 孝哉
田中 孝哉
津谷 浩明
■第2事業課
課長 酒井 邦男
宗行 寛明
森藤 寛明
新矢 眞由美
小松 睦弘
島田 康弘
中谷 綾里
上田 希子

福山支所

支所長 山田 正典
■管理課
課長 小矢野 瑞穂
小林 登

三次支所

■事業課
課長 金清 繁昭
藤原 正勝
鹿田 順一郎
江越 徳昭
尾越 昭子
中尾 潤子
角吹 良枝
矢内 宏之
林内 宏之
神花 織子
横山 智子
■管理課
支所長 三宅 達成
（管理課長兼務）
若鳥 圭介
伊藤 順宏
成相 眞宏
■第1事業課
課長 高野 良治
黒野 正彦
吉田 玲文
田口 栄子
富田 真弓
瀧口 真和
永谷 仁明
中村 道弘
国実 弘志
片岡 智志
池田 慎矢
加藤 慎矢
■第2事業課
課長 清水 弘樹
伊達 祥三
小立 純之

退職者

佐々木 一浩
増田 千理子
谷藤 左子
山中 崇彦
前川 岳俊
山原 達也
横原 達也
石原 達也

再雇用

●再雇用
平成29年4月1日付
石橋 一郎
（北広島家畜診療所
廿日市分室）
●退職者
平成29年3月31日付
児玉 正昭
（管理課長）
石橋 一郎
（北広島家畜診療所
廿日市分室）
神岡 康博
（三次家畜診療所
所長）
永宗 節子
（三次支所第1事業課）
国好 宏実
（家畜課）
平成29年1月31日付
川上 雅則
（北広島支所
第2事業課）

職員募集

広島県農業共済組合では、平成30年度職員採用を予定しています。
詳しい内容などは、次号の広報紙またはNOSA I 広島
のホームページをご覧ください。

<http://www.nosai-hiroshima.or.jp/>

平成29年度の 新任職員 です！

組合員のみなさま、
よろしく願いいたします。



金本 淳也
（府中家畜診療所）

瀧奥 健吾
（庄原家畜診療所）

大塚 緑
（北広島家畜診療所）

藤本 聡史
（東広島支所 事業課）

平成28年度
「信頼のきずな」
未来につなげる運動表彰
平成28年度「信頼のきずな」未来につなげる運動において、優秀な成績を挙げられた方々に感謝状並びに記念品が贈られます。

全国農業共済協会長表彰

●建物共済（個人）（敬称略）

福川 彰（広島市安佐北区）
中森 由美（北広島町）
渡部 昭登（東広島市）
伊藤 京三（三原市）
横村 健治（神石高原町）
安好 主男（庄原市）

●建物共済（個人）（敬称略）

井野上 正治（広島市安佐北区）
橋詰 賀夫（北広島町）
高重 祐江（竹原市）
栗原 晋太郎（世羅町）
柿木 敏秀（福山市）
佐々木 繁樹（庄原市）



よくわかる！

収入保険制度

第1回
(全4回)

類似制度と収入保険制度の関係

- 肉用牛肥育経営安定特別対策事業 (牛マルキン)
- 養豚経営安定対策事業 (豚マルキン)
- 肉用子牛生産者補給金制度、肉用牛繁殖経営支援事業
- 鶏卵生産者経営安定対策

- NOSAI制度*
 - 収入減少影響緩和対策 (ナラシ対策)
 - 野菜価格安定制度
 - 加工原料乳生産者経営安定対策
- ※固定資産の損失を補てんするもの (家畜共済 (搾乳牛、繁殖雌牛等)、園芸施設共済 (施設内農作物以外)、果樹共済 (樹体共済)) 及び診療費を補てんするもの (家畜共済 (病傷共済)) を除く

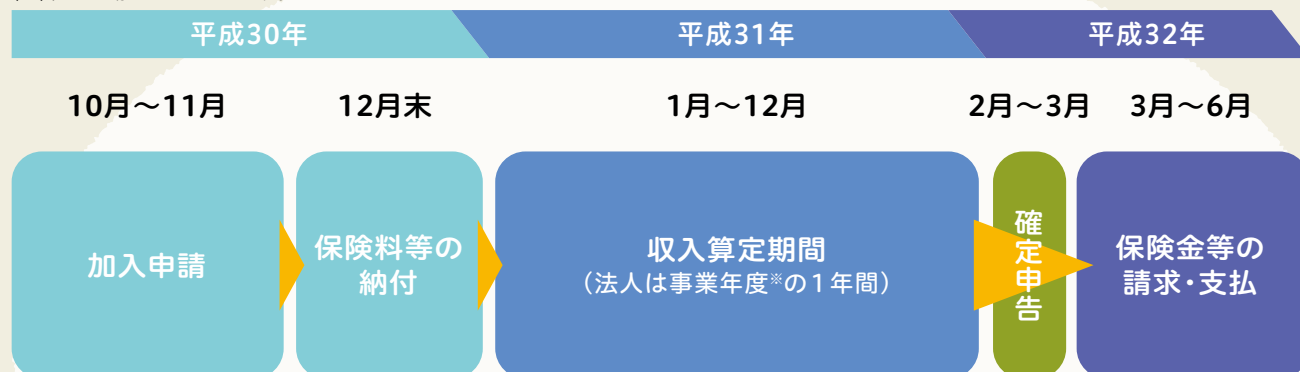
収入保険制度は、収入減少を補てんする類似制度と重複して加入できません。また、コスト増も補てんする畜産経営安定対策の対象である肉用牛、肉用子牛、肉豚、鶏卵は、収入保険制度の対象品目から除かれます。

上記の畜産品目は対象外とし
他の品目との複合経営の場合は
他の品目のみ収入保険制度に加入できます

収入保険制度とは
重複して加入できません

加入・支払の時期

(注) 個人の場合のイメージです。



収入保険制度への加入には青色申告が必須です。新たに青色申告を始められる方は、3月15日までに管轄の税務署に「青色申告承認申請書」を提出しておく必要があります。この申請を行えば、その年の所得から青色申告を行うことができます。

※税務の申告について、詳しくは最寄りの税務署やJ A、農業会議などへお問い合わせください。

収入保険制度は、平成30年10月から加入申請が始まります。

加入するには

青色申告の
5年間継続が基本
**加入自体は、
申請時に1年分の
青色申告の実績が
あれば可能。**



収入を正確に把握する必要があり、経営管理を適切に行っていることが要件になります。
過去5年間の農産物の販売収入の平均から基準となる収入 (基準収入) を算出するため、青色申告を5年間継続していることを基本としますが、加入申請時に1年分の青色申告の実績があれば加入できます。5年未満の場合、補償限度額は低く設定され、申告実績が5年になるまで徐々に引き上げられます。

対象となる収入

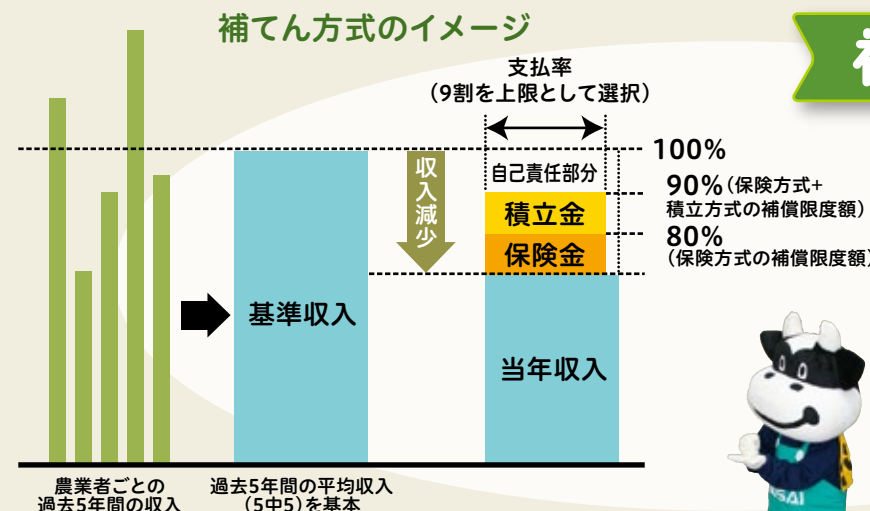
自ら生産した農産物の販売収入全体が対象です。所得ではありません。在庫は販売収入に含まれますが、加工品・補助金は販売収入に含まれません。
※加工品のうち精米・荒茶・梅干し・畳表など税法上農業所得として扱われているもの、補助金のうち実態上、販売収入と一体的に取り扱われている、畑作物の直接支払交付金等の数量払い、販売収入に含まれます。

所得

生産した農作物の
販売収入



補償の仕組み



当年の収入が、基準収入の9割 (選択した補償割合合 (最大で9割)) を下回った場合に、下回った額の9割 (選択した支払率 (最大で9割)) を補てんします。補てん方式は、「掛け捨ての保険方式」と「掛け捨てとならない積立方式」の組み合わせを基本としますが、積立方式を組み合わせるかどかは選択することができます。



農作物共済

水稲共済掛金等は期限内に納入ください

農家の皆さまに提出いただいた水稲共済細目書異動申告票に基づき、水稲共済掛金等を計算しましたので、該当農家の皆さまへ「平成29年産 農作物共済（水稲）共済掛金等の納入について」および「引受内容確認書」をお送りいたします。内容を確認いただき、期限内に共済掛金等の納入をお願いします。

【納入期限】平成29年7月31日

※振替口座の新たな届け出や口座の変更等は各支所等へご連絡ください。



水稲共済について

- **対象となる災害**
自然災害、火災、病虫害、鳥獣害
- **責任期間**
本田移植期（直播の場合は、発芽期）から収穫するまでの期間
- **被害申告**
共済事故が発生し、選択した支払開始割合を超える減収が見込まれる場合は、必ず収穫前に組合へ被害申告してください。
- **※収穫後に被害申告された場合は、対象となりません。**
- **共済金の支払い**
加入方式が一筆方式7割補償の場合、耕地ごとに基準収穫量の3割（支払開始割合）を超える減収があるときに共済金をお支払いします。
- **分割評価**
イノシシなどの侵入防止柵の管理や肥培管理の粗放または不行き届き、病虫害防除の不適切など共済事故以外の原因による減収量がある場合、それらの原因による減収部分は、共済金の支払い対象となりません。

家畜共済

畜舎消毒を実施します

家畜共済にご加入の組合員の皆さまを対象に、疾病予防を目的として畜舎消毒を行っています。



- **使用する消毒薬**
残留農薬に関する制度を遵守した、休薬期間のない殺虫剤等を使用します。
- **実施期間**
ハエ等の害虫が繁殖しやすい時期（7月～9月）としています。

● 農家負担について

左表のとおり負担をお願いいたします。
※実施される時期、申込み等につきましては、各支所等にお問い合わせください。

畜舎消毒1回当たり消毒液等使用量	組合員等負担額
50ℓ以内	500円
51ℓ～100ℓ以内	1,000円
101ℓ～200ℓ以内	2,000円
201ℓ～300ℓ以内	3,000円
301ℓ～400ℓ以内	4,000円
401ℓ～500ℓ以内	5,000円
501ℓ～600ℓ以内	6,000円
601ℓ～700ℓ以内	7,000円
701ℓ～800ℓ以内	8,000円

※100ℓ増えるごとに+1,000円の負担となります。

家畜の異動連絡は速やかに

家畜の導入や譲渡、子牛の出生などの異動が生じたときは、速やかにご連絡ください。
通知が遅れた場合や、通知がない場合は、共済金をお支払いできない場合がありますので、ご注意ください。
※家畜改良センターへ、異動が生じた牛および死亡牛の届け出をお願いします。

建物共済

新たな仕組みが7月からスタート

自然災害への補償拡充を中心とした仕組み改善を行います。
また、より手厚い補償を提供する特約を充実するほか、更改手続きの負担軽減を図ります。

1 自然災害の補償が拡充

① **総合共済の地震等補償割合を50%に引き上げ**
地震、噴火および津波による被害への補償割合を30%から50%に引き上げます。

② **総合共済の加入限度額を4000万円に引き上げ**
自然災害等が対象となる総合共済の加入限度額を、1棟につき2000万円から4000万円に引き上げます。

また、火災共済と総合共済を組み合わせる場合、1億円

まで加入できるようになります。
※ただし、再建築価額までが限度となります。

1棟当たりの加入限度額

火災：6,000万円
総合：4,000万円
火+総合：1億円

さらに補償が充実！



平成29年6月責任開始分まで
火災：6,000万円
総合：2,000万円
火+総合：6,500万円

③ **特別費用共済金の対象事故を自然災害まで拡大**
総合共済では、特別費用共済金の対象を火災等事故に加え、風災、ひょう災、雪災、水災まで拡大します。

2 特約が充実

① **小損害実損填補特約を導入**
30万円以下の小損害事故を対象

に、実損害額を補償します。

※共済目的および共済責任期間が同一で、共済金額の合計が1000万円以上であれば特約を付帯でき、支払いは加入共済金額が限度です。

② **臨時費用担保特約の給付割合が選択できます**
これまでは損害共済金の一律20%でしたが、加入時に10%、20%、30%のいずれかを加入者が選択できます。

※250万円が限度です。

③ **更改手続きが簡単**
自動継続特約の年数を10年まで延長

加入者の選択で、自動継続年数が3年から10年まで延長できます。

詳しい内容については、最寄りの各支所等までお問い合わせください。

落雷事故が多発する時季です。被害が発生した場合は、速やかにご連絡ください。

● 建物共済掛金が7月1日から改定します

※特約を付帯していない掛金です。

建物用途 主なもの	構造区分	火災共済				総合共済			
		500万円	1,000万円	3,000万円	6,000万円	500万円	1,000万円	2,000万円	4,000万円
住宅・納屋・物置・土蔵・農作業場・畜舎・倉庫・自家用車専用車庫・集会場(100坪以内)アパート等	一般造	3,700円	7,400円	22,200円	44,400円	14,000円	28,000円	56,000円	112,000円
	耐火造B	2,250円	4,500円	13,500円	27,000円	12,800円	25,600円	51,200円	102,400円
	耐火造A	1,250円	2,500円	7,500円	15,000円	11,950円	23,900円	47,800円	95,600円



材料(2人前)

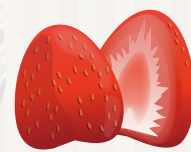
イチゴ	4個
小カブ	1個
スナップエンドウ	4本
アスパラガス	2本
キャベツ	1枚
タマネギ	1/3個
イチゴ	5個
オリーブ油	大さじ3
酢	大さじ1
塩	小さじ1/3
こしょう	少々

作り方

- イチゴは縦に4つ割り、小カブは皮を剥いて薄切り、スナップエンドウとアスパラガスは茹でる。キャベツは手でちぎり、タマネギは薄切りにする。
- Aのイチゴは、ミキサーにかけるか裏ごしをする。それからAの材料をすべて合わせ、ソースを作る。
- ①のサラダに②のソースをかけてどうぞ！
*タコやイカ、ササミなどを加えると、ちょっとぜいたくな主菜サラダになります。
*旬に合わせて、タケノコやウド、山菜などもおすすめです。



「愛情込めて作ったおいしいイチゴをぜひ食べてみてください」と戸野さん



イチゴ

今回の食材

地域で食育活動が
されている

広島市南区在住
管理栄養士
田中節子 先生

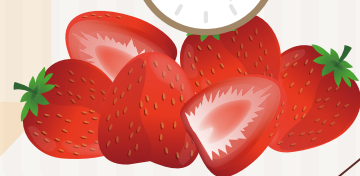
旬の食材で
すこやか
レシピ

いちごソースの サラダ

イチゴ 一ロメモ

イチゴは、色が鮮やかで表面に光沢があり、ヘタがみずみずしいものを選びましょう。
ビタミンCは、皮膚や骨、血管の健康に不可欠のコラーゲンの生成に不可欠です。また、メラニン還元して、色素沈着を改善する効果があり、美肌のビタミンとも呼ばれます。

調理時間
15分



この食材
私も作っています

三次市豊数町

戸野淳二さん(45)

昨年の春から地域のイチゴ農家さんに教わりながら、ハウス2棟(4畝)で「とよのか」と「あきひめ」を土耕栽培しています。とよのかは甘味と酸味のバランスが取れていて、あきひめは甘味がしっかりしています。

お客様に安心してイチゴを食べてもらいたいので、作業は大変ですが、農業はあまり使わないよう心掛けています。
収穫したイチゴはトレタのみよしやデパートに出荷するほか、直売や通販もしています。お客様からは「甘味と酸味がちょうどよく、おいしい」と好評をいただいています。

NOSAI 事業のお知らせ

損害防止事業助成金 申請について

対象共済の加入耕地への獣害対策として、捕獲柵や侵入防止施設を新たに購入・設置した場合、費用の一部を助成します。(ただし、予算の範囲内での交付)

【対象者】農作物共済、果樹共済へ加入されている組合員または組合員で構成された集団等

【対象施設】イノシシなどへの対策として、新規購入設置された次のもの

①捕獲柵、箱わな(組合の定める規格基準を満たすもの)

②電気柵、トタン、金網、ネットなどの侵入防止施設資材

【交付金額】①については資材費の20%以内(3万円が限度) ②については購入された2万円以上の資材に対し、資材費の20%以内(3万円が限度。ただし、4畝以上の加入者等に対しては10万円が限度)

【申請期限】

・農作物共済…平成29年10月末日
・果樹共済…平成30年1月末日

※申請用紙は支所等にあり。また、ホームページにも掲載しています。

のり網を 幹旋しています

NOSAIでは使用済みのり網の幹旋をしています。シカなどの侵入防止ネットとしてご活用ください。支所等で購入いただけます。

【価格】1枚600円

【規格】高さ1.5m×幅18m程度
※数に限りがあります。

電気柵の安全な 使用について

事故防止のために適切な措置を講じましょう。



①電気柵を設置した場所には、人が気付くように必ず注意表示をしてください。

②電源には、安全が確認された電気柵用の電源装置を使用してください。

③30ボルト以上の電源(家庭用コンセント等)から電気の供給を受ける場合は、必ず電気柵用の漏電遮断器を設置してください。

④電気柵へ電気を供給する回路には、専用の電源スイッチを設置してください。

※雷が発生している時は、特に危険です。電気柵本器や柵線に近づかないよう、地域や家庭での呼びかけをお願いします。

農業共済新聞

「農家に学び、農家へ返す」を基本とする農業共済新聞。営農と暮らしに役立つ情報や収入保険制度、NOSAI制度に関する情報を週刊でお届けします。

●毎週水曜日発行
年間購読料 4680円

お申し込みは
NOSAI広島へ



購読者さまへプレゼント

農業共済新聞の連載で好評の「もっとおいしく干し野菜」(右)と「体にうれしい野菜の話」のハンドブックを、新たに購読申し込みされた方またはすでに購読いただいている方で、ご希望者に進呈します。
※数に限りがあります。



共済掛金等の納入は 口座振替を ご利用ください

NOSAI事業を適正に運営するため、組合員の皆さまに、共済掛金等を口座振替で納入いただくようお願いしています。

口座振替ができる金融機関は、J・A・ゆうちょ銀行・県内に本店を置く銀行などです。
ご理解とご協力をお願いします。

加入内容の本人確認に ご協力ください

共済掛金等を「現金」または「振込」で納入いただいた方に、ご加入内容の確認をさせていただきます。

確認のハガキが届きましたら、現在のご加入内容を確認いただきますよう、ご理解とご協力をお願いします。

北広島町

家族がつなぐ 酪農経営

北広島町で青木ヶ原牧場を営む上村 乳牛約110頭を飼育しています。
一さん(65)は、弟の河野啓二さん 一さんは、高校卒業後から牛を飼
(64)、息子の河野秀一さん(37)と 始め、兄弟で酪農を続けてきました。



秀一さん(奥)と牛の餌やりをしながら「作業の効率化を図っていきたい」と、一さん

2003年に、西条農業高校・北海道の酪農学園大学で学んだ秀一さんが就農。「継いでくれてありがたい。息子に加わり、作業はだいたい楽になった」と話します。

子どものころから父の仕事を見てきた秀一さん。「これまでずっと酪農を続けていて尊敬する。一緒に作業するようになり、父とは経験の差を感じる」と、父の背中を追っています。

牧場での取り組み

一さんと河野さんが搾乳、秀一さんが餌やりを担当し、その他の作業は3人で分担しています。毎日75頭ほどの乳を搾り、1頭当たり年間9千^{リットル}から1万^{リットル}を搾乳します。

「乳量と品質を保つためには、餌の質による影響が半分、環境など総合的な管理が半分」と一さん。自家産の牧草(10^{センチ})のほか、輸入飼料を与えます。餌の質が悪いと牛の体調に作用し、1頭当たりの一日の乳量は2^{リットル}3^{リットル}減ってしまいます。また、発情のサイクルも崩れるといいます。

アイスクリーム作りで町おこし

青木ヶ原牧場の0.5%(年間4千^{リットル})の乳を、一さんが社長を務める



「無事に産まれてくれればうれしい」と産まれたばかりの子牛をなでる秀一さん

「有限会社芸北ドルチェ」でアイスに加工しています。町おこしになればと15年前に同社を設立し、アイス作りに取り組んできました。約16種類のアイスには、芸北のミルクのほか、大朝のブルーベリーや豊平のイチゴなど地域の農作物を使っています。

酪農を続けるために

一さんは「今後、私たちが年をとって息子が一人でやっていくことを思えば、なるべく手がかからないようにやっていかなければならない」と将来を見据え、給餌の機械の導入なども検討しています。

現在、秀一さんは家畜人工授精師の資格取得を目指して勉強中です。「今は仕事に追われているので、もう少しゆとりを持ってやっていければ」と話しています。

熊野町

ほ場単位の管理で 安定生産

熊野町の熊野ファーマーズマーケット(大櫻圭吾代表44歳)では、露地3^畝、ハウス5棟(10^畧)で、キュウリや広島菜、キャベツな

ど35種類の野菜を栽培しています。出荷先のリクエストに応じて野菜の種類を拡大。最近ではイタリア野菜のスイスチャード、コールラビなども手掛けます。ほ場一つ一つの年間スケジュールを立て、計画的に作業を進めています。

従業員6人で多品目を生産するため、収穫時期を調整し作業分散を図ります。大櫻代表は「植え付けの段階で収穫期の天候を予測しながらやっている。毎年天候が違うので、収穫時期がずれたり、長雨で病気になるったり、農業は毎年が一年生」と話します。

また、「みんながつくるみんなの農場」と掲げ、小学生らの農業体験を受け入れています。子どもたちがその場で野菜を食べて、おいしいと言ってくれる瞬間にやりがいを感じるという大櫻代表。「規模拡大し安定生産することに加え、さまざまな世代の交流場所として体験型農場を充実させたい」と意欲を燃やしています。



「以前は手植えでしたが、昨年導入した野菜移植機のおかげで楽に作業できます」と、従業員とロメインレタスを定植する大櫻代表(右)

かがやき農業

世羅町

仲渡 航希さん(23)

経験を積む日々

農業がしたくて、昨年5月に広島市から世羅町へ移住してきました。同町の認定農業者・水野誠さん(35歳、水稲10^畝、キャベツ4^畝など)の下で農作業を頑張っています。

大学在学中、将来何がしたいかを考え、「農業をしてみたい」と思い立ちました。役場に紹介してもらい、水野さんを訪ねました。家も水野さんが世話してくれて、農業のノウハウも一から教わっています。初めは全ての作業が楽しいばかりでしたが、最近では、天候やほ場の条件に左右される農業の厳しさも感じています。

農業の経験はほとんどありませんでした。現在は主にキャベツの収穫・出荷作業、店への搬入などをしています。お客さん



「毎日が発見と勉強です」と仲渡さん

消防団など地域の活動にも参加しています。農業経験のない自分を快く受け入れていただいた水野さんをはじめ、地域の皆さんにとても感謝しています。将来は、おいしいと言ってもらえる、自慢できる世羅野菜を作りたいです。

県内散歩

庄原市高野町 編

NOSA Iキャラクターの「ノーサイくん」が、地域ならではの見所などを訪ねて県内を散策。今回は庄原市高野町に行ってきました。

円正寺のしだれ桜、乳下りオオイチョウ

広島県の最北端にある高野町では、春がゆっくりと訪れます。円正寺のしだれ桜は江戸時代初期に植えられたと言われており、見頃は4月中旬～下旬です。今年は4月18日頃に満開を迎えました。天満神社のご神木である乳下りオオイチョウは、高さ約18m、目通り幹囲9.6mの県内第一位の大木。樹齢が千年と推定され、見頃は10月下旬～11月上旬です。どちらも広島県の天然記念物に指定されています。



「道の駅たかの」は庄原市の北の玄関口として、多い時は1日に約1万人が訪れる人気スポットです。建物は全て庄原市の木材を使用しています。館内では、庄原市の農産物のみを取り扱っており、加工品やフードコーナーなどで提供される料理に至るまで、産地ならではの地場産品を取り揃えています。高野町は大根やトマト、夏イチゴなども県内有数の産地であり、道の駅では地元農産物を使った特産品の開発に取り組んでいます。また、「観光コンシェルジュ」が常駐しており、観光やイベント、飲食店など、高野町をはじめとする庄原市の情報を詳しく聞くことができます。



「雪室」は雪を活用した天然の冷蔵庫。今年の3月に降った雪が詰められており、特産品(りんごジュース等)を貯蔵しています。(見学可)



外観のカーブは高野町特産のりんごをイメージしているよ!



高野町は四季折々の楽しみ方があります。お気軽にご相談ください



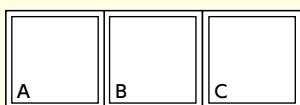
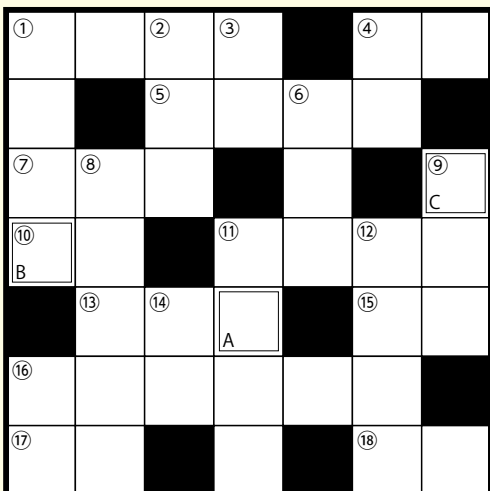
観光コンシェルジュの 檀上理恵さん

広島県庄原市高野町下門田49
TEL.0824-86-3131
FAX.0824-86-3232
営業時間/9:00~18:00
(カフェレストラン「そらら」
11:00~17:00)
定休日/第2・第4水曜日
※営業時間・定休日異なる時期もありますので、詳しくはお問い合わせください。
駐車場/55台

クロスワードクイズ

タテのカギ

- ①中国から伝わり、「気」の流れを良くして開運へとつなげる学問のひとつ
- ②軒先に巣を作る渡り鳥
- ③Goldの和訳
- ④カナダの作家L.M.モンゴメリの長編小説「赤毛の○○」
- ⑤家畜の飼料などを貯蔵しておくタンク
- ⑥ギリシャやローマの文化を復興しようとする文化運動、またはこれらが興った時代のこと。レオナルド・ダ・ビンチなどが活躍していた時代。フランス語で「再生」や「復活」を意味する
- ⑦夏の風物詩、○○○線香
- ⑧修道女のこと
- ⑨3分間しか活動できない、巨大変身ヒーロー「○○○○マン」
- ⑩餅つきや穀物の脱穀等に用いる、木や石でできた道具
- ⑪70歳のこと



ヨコのカギ

- ①船の発着する場所(○○○○場)
- ②トビウオの別名
- ③絵画「最後の○○○○」
- ④イカを干したもの
- ⑤農作物共済(水稻)の対象となる作物
- ⑥玄人の対義語
- ⑦英語で南
- ⑧「瑠璃」の読み
- ⑨一定しているさま「○○○○○○な収益を上げる」
- ⑩白身魚の中でも人気。天ぷらやフライが絶品!(漢字では鱈と書く)
- ⑪研究所や実験室の通称

おもて

732-0052
NOSA I 広島
クイズ係

うら

クイズの答え
郵便番号
住所
お名前
年齢
電話番号
広報紙へのご意見・ご感想など

応募方法

はがきに答えを書いて送ってください。

締め切り

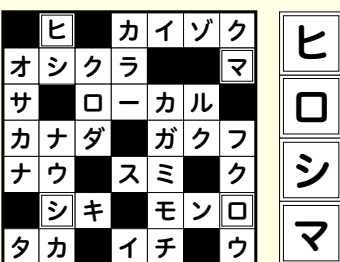
平成29年

9月8日(金)

(当日の消印有効)

※当選者の発表は、景品の発送をもってかえさせていただきます。
※ご意見・ご感想を紙面で紹介させていただく場合があります。
※はがきの内容は、景品の発送と紙面作り以外の目的には使用いたしません。

前回の答え



※応募いただいた1149通のはがきの中から厳正な抽選を行い、30名の方に景品をお届けしました。

今回のプレゼント

正解者の中から抽選で30名様にプレゼント

道の駅たかの「高野の逸品セット」
高野の完熟りんごのみを絞り、雪室で3ヶ月以上寝かせたジュースと高野りんご手作りコンポート、高野味噌に季節の野菜を加えた「おにぎり味噌」をお届けします。



おたより

クイズの応募に合わせてたくさんのお声をいただきました。その中から一部をご紹介します。

地域の話題の中での皆さまの頑張りが、いつも勉強になり拍手です。表紙に出てくださいる方々にもいつも心が和みます。
廿日市市玖島 一さん (74)

ハウスへの被害が多数ありますね。雪・強風に備えての対策がいかに必要かということ。何ごとにも日ごろのメンテナンスが必要ですね。
安芸太田町 Nさん (65)

頑張って農業されている方の記事を楽ししく読ませていただいています。
東広島市安芸津町 Oさん (89)

いつも楽しく拝見しております。県内各地の観光地やグルメの情報もあって楽しいです。
尾道市向島町 Hさん (81)

「えがお」のお二人の写真に和みます。NOSA I制度70周年なんですね。これからも元氣の出る記事待っています。
福山市津之郷町 Yさん (60)

農家にとって水稻のほか、獣害対策などの記事はとても参考になり、毎回楽しみに読んでいます。
三次市君田町 Hさん (66)

NOSA Iの新たなキャッチフレーズが決まりました。

備えの種をまこう。

読者の皆さま
からの投稿を
募集します！



写真や絵手紙など、
お気軽にお寄せください。

送付先

〒732-0052 広島市東区光町一丁目2番23号
NOSAI広島 ノーサイくん宛

お問い合わせ先

TEL.082-262-4711 総務部 企画情報課

注意事項

- ◎投稿は郵送に限り、投稿サイズは、はがき〜A3判まで(写真はL判のみ)とします。
- ◎投稿された写真・絵手紙等は返却できません。紙面等の都合に合わせて随時掲載していきます。
- ◎紙面作り以外の目的には使用いたしません。ただし、広報紙はホームページでも掲載します。



NOSAIの パトナリ

福山市御幸町

なかしま てるお
中島輝雄さん(66)

けいこ
桂子さん(65)

NOSAIの損害評価会
委員として、被害申告の
あったほ場の現地調査など
をしています。この4月か
らは総代も兼任し、組合員
の代表として、組合運営の
方向を決める重要な責務を
しっかりと果たしたいと思
います。
NOSAIには、これか
ら地域密着型で農家を支
える組織であるよう期待し
ます。



きらり

東広島市八本松町

かずさ よしこ
数佐尚子さん(25)

保育士になって6年目。日々子ど
もたちと接する中で、信頼関係を築
けてきたなと実感できるとうれし
いですね。園児が私のことを「しえん
しえい(先生)」と呼んでくれるこ
とも成長を感じます。
家では家族が野菜を作っていま
す。料理のレシピを見ずに、家にあ
る食材を使って、ちゃちゃっと料理
ができるようになっていたいと思いま
す。

NOSAI広島へのお問い合わせ・ご連絡先

● 本 所	082-262-4711	
● 広島支所	082-261-1112	広島市(佐伯区を除く)、府中町・海田町・熊野町・坂町
● 廿日市出張所	0829-32-5121	広島市佐伯区、大竹市、廿日市市
● 北広島支所	0826-72-3107	安芸高田市・安芸太田町・北広島町
● 東広島支所	082-434-4337	東広島市(安芸津町を除く)、呉市(安浦町・川尻町・下蒲刈町・蒲刈町・豊浜町・豊町・音戸町・倉橋町を除く)
● 安芸津出張所	0846-45-5327	竹原市、東広島市安芸津町、呉市安浦町・川尻町・下蒲刈町・蒲刈町・豊浜町・豊町、大崎上島町
● 江田島連絡所	0823-45-2019	江田島市、呉市音戸町・倉橋町
● 世羅支所	0847-22-0317	三原市、尾道市、府中市、世羅町
● 福山支所	084-970-1620	福山市、神石高原町
● 三次支所	0824-66-3111	三次市、庄原市